資料-5

放射性物質測定項目

No.	検査項目	管理目標値 ^{*2}	検査頻度		
			原水 一津屋取水場	原水 柴島取水場	ポンプ井水 (浄水場出口)
		単位:Bq/L	計画		
1	ョウ素131 ^{*1}		年4回	年4回	年4回
2	セシウム134	合計で10	年4回	年4回	年4回
3	セシウム137		年4回	年4回	年4回

- *1 事故発生当初、暫定的な指標値として300Bq/kg(乳児の場合100Bq/kg)が定められましたが、現在管理目標値は定められていません。
- *2 ここでの「管理目標値」とは、水道水中の放射性物質に係る管理目標値のことを示しています。